

世界一の健康都市・東京を目指して

～健康企業宣言と健康経営の推進に向けた要望～

平成28年7月14日
東京商工会議所

生産年齢人口の減少による人手不足、労働力人口の平均年齢の上昇、国民医療費の増大など、国の抱える構造的課題はとりもなおさず、東京の課題でもある。とりわけ慢性的な人手不足は、中小企業経営に大きな影響を与えている。

こうした課題を解決していくためには、健康寿命の延伸を図ることや高齢者も元気で働けること、またスポーツ実施率の低い働き盛り世代の意識を変えて健康増進に取り組ませることが求められる。なかでも、企業を支える従業員一人ひとりが健康で元気に働き続けられることが何より重要である。そのためには、従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践する経営手法である「健康経営」が必要であり、これを推進することは、従業員の欠勤等による健康リスクの低減や安全配慮義務などの観点から、また健康増進を通じてイキイキと働ける職場を実現するという観点からも重要な取り組みである。その結果、企業にとっては、リスクマネジメント、生産性や業績向上につながることを期待でき、いわば守りと攻めの双方から有効な経営手法である。

また、日本健康会議が掲げた目標の一つである「健康宣言等に取り組む企業1万社以上」については、当会議所としても、東京都をはじめとする関係機関とともに、この目標の実現に向けて全力で取り組む所存である。

「人生において健康がすべてではないが、健康がなければ全てがないに等しい」という格言があるように、健康は何ものにも代えがたい。当会議所としては、健康企業宣言と健康経営の推進、ひいては世界一の健康都市・東京の実現を目指して、下記の事項を要望する。

記

1. 健康経営に取り組む中小企業の支援

(1) 健康経営アドバイザーの無料派遣制度の創設

中小企業経営者の多くは、健康の重要性は認識しているものの、ヒト・モノ・カネなどの経営資源の不足に加え、知識やノウハウが十分でない。そのため、

自ら健康づくりに取り組むには、専門家のサポート等を得て進めていくことが必要である。しかしながら、これまで企業の立場にたって、アドバイスをする専門家や制度がなかったため、当会議所では、中小企業診断士、社会保険労務士、保健師、管理栄養士、健康運動指導士等を健康経営アドバイザーとして育成、認定し、企業に派遣する体制の整備を進めてきた。今後、中小企業の健康づくりを促進させるためにも、このようなアドバイザーを無料で派遣する制度の構築をお願いしたい。

(2) 健康経営融資制度（仮称）等の創設

生活習慣病の重症化予防やメンタルヘルス対策など、従業員の健康に配慮した経営を行うことは、生産性や業績の向上が期待できることに加え、健康リスクの低減や安全配慮義務などリスク管理の観点からも効果をもたらすものである。そこで、このような健康づくりに取り組んでいる企業に対しては、新たな融資制度の創設および信用保証料率の優遇などの措置を講じるべきである。

(3) 助成金制度等の拡充

健康経営は、長時間労働の削減やワークライフバランスの推進などと背景や指標などの共通項目も多く、親和性が高い。東京都には関連する様々な助成金制度があることから、対象の要件の一つに健康経営の視点を加え、中小企業の実践支援をしていただきたい。

(4) 健康経営に関する法令遵守への支援

昨今、企業の健康管理に関し、安全配慮義務違反などにより、企業価値の毀損、損害賠償請求等に繋がるケースが増加している。中小企業においても、法令遵守・リスクマネジメントがますます重要となっており、健康管理も含めた適正な労務管理の実施、就業規則等の整備などに関する支援、法令を遵守している企業の価値向上に繋がる施策などをお願いしたい。

2. 職域および地域における健康づくりに関する取り組みの促進

(1) 「健康企業宣言」運動への支援

「健康企業宣言」は、経営者が従業員の健康づくりに主体的に取り組むことを宣言するものであり、当会議所や協会けんぽ東京支部をはじめとする関係団体が連携して同宣言運動を推進してきた。去る6月23日には、東京都をはじめとする13団体が、協定書を締結し、「健康企業宣言東京推進協議会」を設

立した。東京都が進めている健康関連の施策普及の観点からも、同宣言運動の活動促進に向けた後押しをお願いしたい。また、同宣言運動において健康づくりの優れた取り組みを行っている事業所に対しては、広報活動の支援ならびに知事による表彰制度創設の検討をお願いしたい。

(2) 健康づくりの先進的な取り組み支援

健康づくりに取り組みたいと考える企業は多いものの、「何をしたら良いかわからない」「ノウハウの不足」を訴える企業が多い。その対策としては好事例などの情報共有が有効であるが、十分になされているとは言えない。そこで、職域において成果の上がった先進的な取り組みについては、その内容やノウハウ等の情報提供や共有を図り、健康づくり推進の気運を高めるための環境整備をお願いしたい。

(3) 感染症対策の推進

インフルエンザやノロウイルスをはじめ、デング熱、ジカウイルス感染症など、様々な感染症が職域で蔓延すると、企業活動に大きな支障をきたすことは必至である。平成24年から25年にかけて風しんが大流行し、働き盛り世代を直撃したことは記憶に新しい。企業活動への影響を最小限に抑えるには、職域において正しい感染症の知識を習得することなどが重要である。

そこで、現在当会議所が東京都と東京都医師会と共催で行っている「感染症対応力向上プロジェクト」は有効な取り組みであることから、同事業の着実かつ継続的な支援をお願いしたい。

3. 働き盛り世代への運動習慣の定着化

(1) スポーツ実施率（成人の週1回の運動の実施率）向上に向けた取り組みの促進

東京都が目指している「スポーツ実施率70%以上」の目標達成には、20代から40代の働き盛り世代の実施率向上が鍵を握っている。そのためには、彼らの意識や行動を変え、運動するきっかけを与える必要がある。そこで、スポーツ情報の発信やイベント等への参加を促すための広報活動を充実されたい。

また今年度当会議所では東京都とともに、働き盛り世代に運動習慣を定着させるためのモデル事業を実施している。本事業は、職場で手軽にできる運動プログラムを開発し、企業にインストラクターを派遣するものである。運動

習慣の定着化は、スポーツ実施率の向上に繋がるものであるため、今年度の事業成果を踏まえ、より多くの企業が実践できるよう検討されたい。

(2) 東京都スポーツ推進企業認定制度の充実

平成27年度にスタートした東京都スポーツ推進企業認定制度は、従業員のスポーツ活動を推進する企業やスポーツ分野の社会貢献活動に取り組む企業を表彰するものである。本制度は中小企業も認定の対象となり、認定企業は東京都のホームページに掲載されるなど、優れた健康づくりやスポーツの推進活動を対外的に発信し、広くPRすることができる有用なものである。しかし、本制度は創設されてまだ1年目で、認知度を上げる必要もあり、また職域における健康づくりなどの活動の底上げを図るためにも、広報活動などを充実すべきである。

以上

2016年度第7号 2016年7月14日 第685回常議員会決議
--